

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成24年12月14日実施＞

第三者委員会

No. 47-1	都道府県名 : 鳥取県	覚書を締結した市町村等名 : 三朝町						
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口		三朝町全域	世帯数 ^{※1} 2,386	人口 ^{※1} 7,024				
事業協力年度 ^{※2} : H21 ・ H22 ・ H23 ・ H24 ・ H25								
	防止事業			引渡事業				
H21	実施期間	平成21年4月1日 ~ 平成22年1月31日		実施期間	平成21年4月1日 ~ 平成21年6月30日			
	内容	・ 監視カメラの設置 ・ 防止看板の作成と設置		内容	職員が回収し、指定引取場所に輸送する。			
H22	内容	実施した自主事業						
		・ パトロールの実施						
H23	内容	実施した自主事業						
		・ 監視カメラの設置 ・ 防止看板の設置 ・ パトロールの実施						
品 目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H21	引渡事業の実績(台)	0	5	0	1	0	6	
費 目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計
H21	^{※3} ①確定上限額(千円)	310	0	0	/	0	26	/
	②事業に要した費用(千円)	43	0	0	43	0	18	18
	交付した助成額(千円)	/			22	0	18	18

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

・平成21年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての評価

②防止事業及び引渡事業の評価

・平成21年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

③事業協力対象外年度は、実施した事業内容を調査し記載

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成24年12月14日実施>

第三者委員会

No. 47-2	都道府県名： 鳥取県	覚書を締結した市町村等名： 三朝町
事業協力年度： H21・H22・H23・H24・H25		

I. 不法投棄量の削減状況

平成21年度事業による平成22年度見込み達成状況

事業実施による成果として、平成19年度の特定期間内の不法投棄発見量21台に対する平成22年度の見込み削減率を66.7%（年間不法投棄発見量7台）と見込んでいたが、同発見量は8台で、平成19年度に対して61.9%減となった。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

平成21年度事業

①防止事業について

監視カメラの設置（7月1台）

防止看板の作成と設置（7月4枚）

②引渡事業について

4月2台、6月4台、計6台を引渡した。

III. 自主事業の実施状況と成果等

イ. 平成22年度事業

①実施状況

パトロールの実施（委託2名206回 職員4名2回）

②成果等

パトロールだけでは防止には繋がらなかったが、早期発見及び撤去を行ったことで継続的に行われていた投棄が一時的に止んだ。

ロ. 平成23年度事業

①実施状況

・監視カメラの設置（3台）

・防止看板の設置（1枚）

・パトロールの実施（委託2名207回 職員4名2回）

②成果等

・監視カメラを設置したうちの1箇所では不法投棄がなくなった。

・防止看板を設置した場所では不法投棄量は減らなかった。

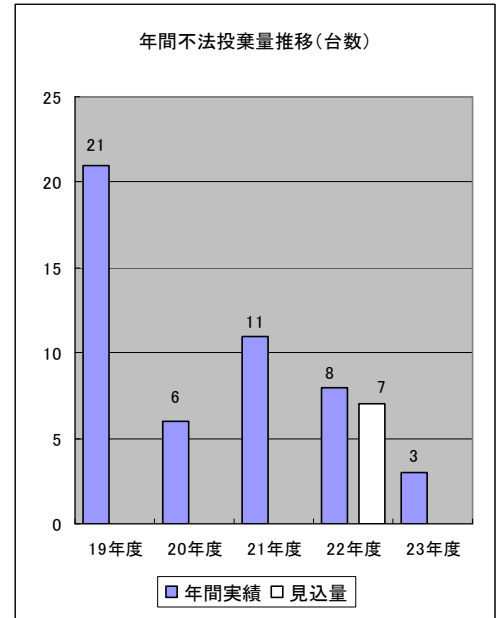
・パトロールの実施で不法投棄物の早期発見及び撤去を行ったことで継続的な不法投棄がなくなった。

IV. 事業の評価等

平成21年度、両防止事業の実施が引渡事業後となり、その年度での両事業の相乗効果は発揮されなかったと考えられる。

平成21年度事業実施の結果として、平成22年度不法投棄削減見込みは未達成であった。

平成22年度自主事業を実施しており、平成23年度不法投棄発見量は3台で前年比62.5%減であった。



見込量:平成22年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。